

派遣先所属 福島県保健福祉部児童家庭課 氏名 柳葉 清泰 (やなば きよやす)

派遣期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

## 1 派遣業務の内容、現況

派遣先の児童家庭課は、児童福祉関連の業務として、児童相談所、児童養護施設、児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭対策、母子家庭・寡婦対策、母子保健事業など多岐にわたる業務を行っています。

担当業務は、これらの他県でも行われている業務ではなく、東日本大震災に関連した寄附金の受け入れや寄附金を活用した給付事業を単独で受け持つとともに、子どもの心のケア事業を他の職員と一緒に分担して受け持っています。以下に、その詳細について記載します。

第 1 に、寄附金の受け入れ関係の業務です。東日本大震災後に創設された東日本大震災ふくしま子ども寄附金に、全国のたくさんの方々から毎日寄附が寄せられています。平成 25 年 10 月 1 日現在で、海外も含め多数の企業、団体、個人の方々から善意の寄附 5,434 件 3,193,885,717 円が寄せられています。

この寄附を東日本大震災子ども支援基金条例に基づく基金へ受け入れる事務を行っています。また、寄附受け入れにともなう寄附贈呈式の準備、実施なども行っています。

第 2 に、これらの寄附金を活用した、東日本大震災子ども支援基金給付金事業です。現在、福島県には、大震災により保護者を失った孤児や遺児が 185 人います。既に成人し、仕事に就いている方々もいますが、まだ幼児、学生の方もたくさんいます。これらの方々の修学、生活を支援するために、月ごとに給付金（奨学金のようなもの）を支給しております。

第 3 に、心のケア事業です。この事業では、県外避難者を含め、震災により様々なストレスを受けた子どもたち及び子どもたちに接している大人たちを支援しています。具体的には、県内外避難者及び支援者への支援、児童相談所への精神科医の派遣、市町村への保健師等の派遣事業などを、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会の中に設置されている「東日本中央子ども支援センター」に業務委託して実施しています。

私の所属する児童家庭課は、大震災以前も業務が多く大変な職場であったようですが、震災後は、地震による被害や放射線への対策業務などが児童福祉施設に加わり、また、児童相談所も虐待相談件数が増加するなど様々な問題が顕在化してきており、少ない人員の中で職員が心身ともに疲労が蓄積してきていることは否めません。

## 2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

直接の業務ではありませんが、9 月の連休を利用して浜通りに行ってきました。福島市から相馬市に向かい、山を越えてから南相馬市に入りました。ダンプカーが、津波で被害を受けた海岸沿いの整備に当たっていましたが、まだまだ瓦礫がいたるところにあり、片づいていませんでした。

た。

さらに海岸沿いを行くと、人が全く歩いていません。誰もいないガソリンスタンドも中古車販売店もそのままの浪江町です。原発事故の怖ろしさを感じました。さらに進むとこれ以上は許可証がないと入れないとのことで、飯舘村を通り帰ってきました。飯舘村もみな避難している状況で、歩いている人はいませんでした。